

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】令和2年2月27日(2020.2.27)

【公開番号】特開2018-131290(P2018-131290A)

【公開日】平成30年8月23日(2018.8.23)

【年通号数】公開・登録公報2018-032

【出願番号】特願2017-25346(P2017-25346)

【国際特許分類】

B 6 5 F 1/14 (2006.01)

G 0 7 F 7/06 (2006.01)

B 6 5 F 1/00 (2006.01)

B 3 0 B 9/32 (2006.01)

【F I】

B 6 5 F 1/14 Z

G 0 7 F 7/06

B 6 5 F 1/00 A

B 3 0 B 9/32 1 0 2 C

【手続補正書】

【提出日】令和2年1月15日(2020.1.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

物品を収容する収容部を備える装置本体部と、

物品を載置可能な載置部と、

前記載置部の外側に設けられた外扉と、

前記載置部から装置本体部内の収容部へ通じる通路に設けられた内扉と、

前記内扉と異なる傾斜からなる載置面と、

前記載置部に設けられ、前記載置部に載置された物品を検知する検知手段と、

前記検知手段による検知結果に基づいて、回収対象物であるか否かを判別する判別部と

、
を有することを特徴とする物品回収装置。

【請求項2】

前記検知手段は、前記内扉と前記載置面とにより前記物品を支える位置において、前記物品を検知することを特徴とする請求項1に記載の物品回収装置。

【請求項3】

前記判別部により、前記回収対象物であると判別された場合、前記内扉は、前記載置面から離れる方向に回動し、前記載置面の傾斜によって前記物品を前記収容部へ誘導することを特徴とする請求項1または請求項2に記載の物品回収装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

本発明の物品回収装置は、少なくとも以下の構成を具備するものである。

物品回収装置は、 物品を収容する収容部を備える装置本体部と、

物品を載置可能な載置部と、

前記載置部の外側に設けられた外扉と、

前記載置部から装置本体部内の収容部へ通じる通路に設けられた内扉と、

前記内扉と異なる傾斜からなる載置面と、

前記載置部に設けられ、前記載置部に載置された物品を検知する検知手段と、

前記検知手段による検知結果に基づいて、回収対象物であるか否かを判別する判別部と

、を有することを特徴とする。